

# 14【概要】石岡市児童館等個別施設計画

## ■基本的な考え方

- ・石岡市立児童館は複合施設「子どもの森」における重要施設の一つとして、**建て替えを検討していく。**
- ・石岡市立児童センターは**存続する。**

石岡市立児童館及び石岡市立児童センターは、児童福祉法第40条（昭和22年法律第164号）及び児童厚生施設運営要領（昭和26年厚生省）に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康及び耐力を増進し、かつ、情操を豊かにするため設置されており、（石岡市児童厚生施設条例（平成17年条例107号））、利用者や地域住民と連携し、地域児童の健全な育成を目的としている。

本市では、子育て支援を少子高齢化及び人口減少対策の重要施策として捉え、その下支えをする施設として両施設とも存続していく。

## 1. 対象施設

	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造 (主たる建物)	備考
1	児童館	府中五丁目7番33号	165.00	昭和38	S造	
2	児童センター	旭台三丁目9番21号	418.00	昭和55	RC造	
合計			583.00			

## 2. 計画期間

2020年度から2029年度までの10年間。

## 3. 対策の優先順位の考え方

優先順位①建替えを進める、長寿命化やバリアフリー化を行う

優先順位②利用者の安全確保のため、耐震基準を満たしていない施設の改修を行う。

## 4. 個別施設の状態等

安全性：児童館は**耐震安全性に不安がある。**

安全性：児童センターの**耐震安全性は確保されている。**

## 5. 対策内容と実施時期

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
児童館	建替え	旧施設除却								
児童センター			大規模改修							

## 6. 対策費用

児童館 建替え 330千円（子育て支援施設等単価）×165.00㎡ = **54,450千円**

児童センター 大規模改修 170千円（子育て支援施設等単価）×418.00㎡ = **71,060千円**  
**10年合計 125,510千円**

※「石岡市公共施設白書」のコスト資産で用いた地域総合整備財団の更新費用試算ソフトの共通試算条件の更新単価及び計算式を使用した10年間の更新費用。ただし、健全化調査や設計費用等は含まない。

※5. 対策内容と実施時期及び6. 対策内容については、地域総合整備財団の共通試算条件をあてはめているため、財政状況等、社会情勢の変化等により、必要に応じて計画変更を行います。

## 7. 今後の対応方針

- ・児童館は現在進められている「子どもの森」構想の中で、駅周辺地域の適地において、保育所等と併せた整備を検討していく。
- ・児童センターは大規模改修を行い、長寿命化やバリアフリー化を行うが、今後も引き続き社会情勢や住民ニーズを把握し、複合化について継続的に検討していく。  
今後の対応上の課題
- ・児童館は複合施設「子どもの森」における重要施設の一つとして検討する必要があることから、「子どもの森構想」として、機能面や整備等について、将来の市のまちづくり、ランドデザインを踏まえた調査が必要である。